

令和8年度柴田町議会9月会議会議録（第7号）

出席議員（18名）

1 番	平 間 俊 博	君	2 番	山 本 由香里	君
3 番	吉 田 謙 治	君	4 番	大 橋 武 彦	君
5 番	平 間 康 弘	君	6 番	笠 松 均	君
7 番	吉 田 清	君	8 番	小田部 峰 之	君
9 番	安 藤 義 憲	君	10 番	平 間 幸 弘	君
11 番	桜 場 政 行	君	12 番	大 坂 三 男	君
13 番	佐々木 裕 子	君	14 番	高 橋 たい子	君
15 番	広 沢 真	君	16 番	白 内 恵美子	君
17 番	吉 田 和 夫	君	18 番	平 間 奈緒美	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	石 森 靖 明	君
副 町 長	水 戸 英 義	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 正 人	君
総 務 課 長 併 選挙管理委員会書記長	藤 原 輝美幸	君
まちづくり政策課長	熊 谷 英 樹	君
財 政 課 長	大 山 薫	君
税 務 課 長	渡 辺 潤	君
町 民 環 境 課 長	犬 飼 美江子	君
健 康 推 進 課 長	小 林 威 仁	君
福 祉 課 長	三 浦 英 明	君
子 ども 家 庭 課 長	天 野 敬	君

農政課長 併
農業委員会事務局長

宮 武 靖 洋 君

商工観光課長

吉 野 真 佳 君

都市建設課長

佐 藤 康 弘 君

上下水道課長

平 間 一 行 君

危機管理監

太 田 健 博 君

技術管理監

関 隆 行 君

教育委員会部局

教 育 長

古 積 裕 一 君

教育総務課長

杉 本 龍 司 君

スポーツ文化振興課
長

畑 山 慎太郎 君

その他の部局

代表監査委員

関 場 孝 夫 君

事務局職員出席者

議会事務局 長

鹿 又 博 文

次 長

伊 藤 純 子

副 参 事

大川原 真 一

主 事

加 藤 峻

議 事 日 程 （第7号）

令和8年9月17日（木曜日） 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 令和7年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 3 認定第 2号 令和7年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 4 認定第 3号 令和7年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認定第 4号 令和7年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 認定第 5号 令和7年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

- 第 7 認定第 6 号 令和7年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 8 議案第20号 令和8年度柴田町一般会計補正予算について
- 第 9 陳情第 5 号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望
(陳情)
- 陳情第 6 号 令和9年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
(陳情)
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時 3 0 分 開 議

○議長（平間奈緒美君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平間奈緒美君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番平間幸弘君、11番桜場政行君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1 号 令和 7 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第 2 号 令和 7 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 3 号 令和 7 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 4 号 令和 7 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 5 号 令和 7 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第 7 認定第 6 号 令和 7 年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（平間奈緒美君） 日程第 2、認定第 1 号令和 7 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、認定第 2 号令和 7 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、認定第 3 号令和 7 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、認定第 4 号令和 7 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第6、認定第5号令和7年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、日程第7、認定第6号令和7年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上6件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第6号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、平間幸弘委員長から審査結果の報告を求めます。委員長平間幸弘君の登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（平間幸弘君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

9月8日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号令和7年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和7年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和7年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和7年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和7年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、認定第6号令和7年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての6件については、9月8日委員会を開き、9月15日まで関係担当者の説明の聴取及び委員間での討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第4号までの令和7年度柴田町各種会計決算4件は、いずれもこれを認定すべきものと決定しました。認定第5号及び認定第6号の令和7年度柴田町各種事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長平間幸弘。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。討論に当たっては議案名を示して行ってください。討論ありませ

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平間奈緒美君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は会計ごとに行います。

認定第1号令和7年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号令和7年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号令和7年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号令和7年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号令和7年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

認定第6号令和7年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

日程第 8 議案第 20 号 令和 8 年度柴田町一般会計補正予算

○議長（平間奈緒美君） 日程第 8、議案第 20 号令和 8 年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） ただいま議題となりました議案第 20 号令和 8 年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳出では、令和 8 年 8 月 13 日から 14 日までの大雨への対応及び災害復旧並びに 9 月 4 日から 7 日までの大雨への対応及び災害復旧などに要する経費を計上するものです。

また、歳入では今回の補正予算に伴う事業費の財源である繰入金について補正を行います。

歳入歳出それぞれ 6,556 万円を増額し、補正後の予算総額は 165 億 7,563 万円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（平間奈緒美君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） それでは、補足説明をいたします。

追加議案書 3 ページをお開きください。

議案第 20 号令和 8 年度柴田町一般会計補正予算です。

町長が申しあげました提案理由のとおり、令和 8 年 8 月 13 日から 14 日までの大雨による被災箇所の復旧に要する経費などを計上するとともに、併せて、9 月 4 日から 7 日までの大雨への対応及び被災箇所の復旧に要する経費などについて歳入歳出予算の増額補正を行うものです。

6 ページをお開きください。

一般会計補正予算に関する説明書になります。

歳入歳出補正予算事項別明細書 2、歳入です。20 款 1 項 2 目基金繰入金 6,556 万円の増は、各事業への補正財源として、財政調整基金から繰入れするものです。これにより、財政調整基金の残高は約 7 億 8,900 万円となります。

次に、3、歳出です。主なものについて説明いたします。

6款1項7目農業水利費94万6,000円の増は、成田上谷地区排水路改修実施設計委託料を計上するものです。

8款2項2目道路維持費250万円の増は、今後の大雨対応に伴う排水作業等委託料を計上するものです。

7ページをお開きください。

9款1項5目災害対策費120万円の増は、大雨への対応に伴う職員の時間外勤務手当を計上したものです。

11款1項1目農林水産施設災害復旧費831万4,000円の増は、農道路面等清掃委託料、林道路面等清掃委託料、農道成田21号線災害復旧実施設計委託料を計上するとともに、農道成田21号線などの農業施設災害復旧工事に要する費用を計上するものです。

2項1目土木施設災害復旧費5,260万円の増は、被災した の河川や上川名4号線などの町道に係る公共土木施設災害復旧実施設計委託料及び災害復旧工事に要する費用を計上するものです。

8ページ以降の給与費明細書については、今回人件費の補正がありましたので、それぞれ補正前、補正後の比較となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平間奈緒美君）　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番吉田清君。

○7番（吉田　清君）　おはようございます。7番吉田清でございます。

議案書7ページ、9款1項3目職員手当等のうち、時間外勤務手当120万円についてお伺いします。

先般発生した大雨災害への対応に関し、現場等で尽力された職員の皆様には大変にご苦労さまでした。その上で、今回の時間外勤務の支給対象になった職員は何名いらっしゃるのでしょうか。

また、それらの職員は、具体的にどのような部署でどのような業務、避難所の開設、運営、道路の河川のパトロール、広報、情報伝達に従事されたのか詳細をお願いします。

○議長（平間奈緒美君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（藤原輝美幸君）　まず、支給対象は53人です。

それで、まず総務課、都市建設課、農政課、上下水道課、そのほか出先機関、スポーツ文化振興課など、まず、避難所運営は、スポーツ文化振興課及びその出先機関中心に行いました。

およそ10時間の職員もいれば、応援で3時間勤務した職員もおります。

幸い、お昼には避難された方全員自宅にお戻りになられましたので、長時間勤務にはならなかったと。

ただ一方で、都市建設課、農政課、上下水道課、総務課は、一部の職員が夜を徹して警戒に当たりました。そのため、一番多い職員で約20時間の勤務、都市建設課については、常時班体制でパトロールをしたり、当たりましたので、かなりの時間になっております。

なお、長時間勤務になりましたが、その後職員健康を害したとか、そういう報告はいただいておりません。

以上でございます。

○議長（平間奈緒美君） 吉田清君、再質疑ございますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） ありがとうございます。

災害発生時、週末から夜間を通して不眠不休で警戒、応急対応の指揮を取られた総務課長や危機管理監をはじめ、管理職等の皆様についても、今回の時間外勤務の手当の対象には含まれているのでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（藤原輝美幸君） 含まれておりません。

我々この説明員は、全員管理職として、こういった場合、時間外勤務手当の対象にはならないんですね。これは、通常の業務でも同じです。

やはり、職員を管理する立場として、また、その責務として、こういうときはもう出勤するのが当たり前で我々通っていると。

ただし、著しくその勤務が通常の管理を超える場合、管理職員特別勤務手当というものが支給されます。

ただし、今回は深夜、例えば夜の10時から翌日の午前5時まで6時間以上勤務したりすれば、特別勤務手当出るんですけども、今回は、課長陣も交代で家に帰ったりしましたので、その支給対象はございません。

○議長（平間奈緒美君） 再々質疑ございますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

同じく、7ページの一番下、災害復旧費の土木施設災害復旧費の工事請負費の特に河川の部分、どのような災害復旧工事になるのか、詳細説明を伺います。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 議案書 7 ページ、11 課 2 項 1 目の工事費になりますけれども、こちらの河川復旧のほうになりますが、河川としては 7 か所復旧を予定しております。

河川名にしますと、槻木五間堀川の支線、それから槻木五間堀川、白坂堀川、関根堀川、大江堀川ということで、河川としては 4 河川を災害復旧を行うわけなんですけど、被災状況としては 2 種類あります。

増水によって水衝部が浸食されて崩れた部分がありますので、そこについては籠護岸、それからコンクリートブロックなどでこれから工法を検討して復旧したいと考えております。

また、一部の河川では、特に大江堀ですね、こちらについては、河川の水が越水しましたので、越水して堤防の裏側が洗堀を受けております。その部分については、土で盛土で復旧はしますけれども、安定勾配を確保するためにのり尻、のりの下のところ、籠などののり止めというか、そういったものを設置して、再度被害を防止したいというふうに考えております。

○議長（平間奈緒美君） 白内恵美子さん、再質疑ございますか。（「ありません」の声あり）
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平間奈緒美君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平間奈緒美君） 討論なしと認めます。

これより議案第 20 号令和 8 年度柴田町一般会計補正予算についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平間奈緒美君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 陳情第 5 号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望（陳情）

陳情第 6 号 令和 9 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い（陳情）

○議長（平間奈緒美君） 日程第 9、陳情に入ります。

9月会議において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。いずれも議会運営委員会の協議により、配付のみの取扱いといたします。

○議長（平間奈緒美君） 常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

9月会議後の委員会活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に、町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） 議長にお許しをいただきましたので、令和8年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

まず、9月会議は、私が町長に就任してから初めての定例会議となりました。9月1日の議会初日には、私の町政運営に対する所信を述べる機会を設けていただき、議員の皆様とも私の考えについて共有をさせていただきました。

今後町民の福祉向上、そして柴田町の発展のために、議員の皆様とは議論を重ねさせていただき、ご理解、ご協力を得ながら共に町政を前に進めていければと思っております。

さて、9月会議は、9月1日から本日まで17日間にわたり、本会議及び決算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。

提案申し上げました報告5件、人事案件を含む議案13件、認定6件、また、追加議案1件の全てにおきまして、原案のとおり可決、同意及び認定をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

また、一般質問では11人から18問65項目の質問及び提案をいただきました。今回は初めて質問を受ける側となり、議員の皆様から私の町政運営に対する考え方のほか、多方面において建設的な質疑応答をすることができました。一般質問でご提案をいただきましたことにつきましては真摯に受け止め、財政状況あるいは現場の状況などを勘案しながら、できることから取り組んでまいります。

認定をいただきました令和7年度決算におきましては、社会保障費等の増加や他の機関等への負担金の増加などに伴い、厳しい財政状況下ではありましたが、新図書館建設や船岡城址公園のスロープカー改修事業などの大規模工事にも着手できました。

おかげさまで、スロープカーにつきましては、来春3月下旬の再開にめどが立っているところでございます。

そのような中でも、財政調整基金と町債等管理基金を合わせた残高は令和7年度末で約20億円を維持し、令和6年度と同程度の水準を保つことができました。

一般会計における実質収支額も約3億6,700万円余りの黒字となりました。

これも議員の皆様方のご理解があればこそと考えております。

改めて、令和7年度決算について総員でお認めいただきましたことに感謝を申し上げます。

令和8年度も約半分が過ぎようとしています。現在令和9年度からスタートする町の最上位計画に当たる第7次柴田町総合計画の策定を進めており、今後は「柴田町に住んでよかった。これからも住み続けたい。子どもたちへ誇りを持って引き継ぎたいと思えるふるさと柴田町」の実現のために、まちづくりワークショップをはじめ、様々な場面で町民の皆様のお声を聴きながら、今年度中の策定完了を目指してまいります。

また、タウンミーティング「しばたの未来デザイン会議」を10月から順次、全行政区を対象にして開催する予定としております。

私自身が現場に出向き、得られた声を今後の施策や事業立案に生かしてまいりたいと考えております。

今後ともこれまで以上にご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、休会に当たり御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（平間奈緒美君） これをもって令和8年度柴田町議会9月会議を閉じます。

午前9時56分 休 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年9月17日

議 長 平間奈緒美

署名議員 10番 平 間 幸 弘

署名議員 11番 桜 場 政 行